

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、新政策研究クラブ、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

さきのニュージーランドの地震についてお話いたしますが、本当に多くの犠牲者を出されて、特に日本人の若い方たちが多く犠牲になられたわけですが、本当に向学心に燃えて、これからというときにお亡くなりになりましたことに対しても、心より御冥福をお祈りしたいと思います。

では、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、1項目めに、市営住宅入居者の家賃の滞納状況と、そして連帯保証人、これについてお伺いいたします。2項目めには、平成10年度から取り組まれている武雄北部土地区画整理事業、これの進捗状況と中心市街地の活性化について質問をいたしたいと思います。

では、まず初めに、市営住宅の滞納状況についてお伺いをいたします。

本市におきましても、厳しい財政状況の中、さらなる行財政改革の推進はもちろんでございますが、各種滞納金対策、これも大変重要な課題だと思うわけでございます。市税や保険税、それから保育料、給食費、そして市営住宅使用料など、そういった滞納、未納問題は、マスコミ等にも今大きく報じられ、今や社会問題化しているというような状況でございます。本当にまじめにきちんと払っている人がばかを見るような、そういう世の中ではいけないわけでございます。

そこでまずお伺いいたしますのは、本市の市営住宅の家賃の収納状況はどうか。平成19年度、20年度、それから21年度、それぞれの決算時の現年度の調定額、また収入済額、収入未済額、収納率、また過年度分については今の項目に不納欠損額も含めた中で、まずその推移についてお伺いをいたしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

お尋ねの市営住宅の収納率の状況でございますけれども、平成19年度は現年度分が93.93%、過年度分が12.08%、平成20年度は現年度分が94.34%、過年度分が12.88%、平成21年度におきましては現年度分が93.79%、過年度分が9.3%と推移をしております。過去3年間を平均的に見ますと、現年度分が約94%程度、過年度分については12%程度となっております。

昨今の社会情勢の中で、離職、離婚などにより収入が不安定になった方が多分にふえておられて、実際、未納者の9割の方が何らかの原因を持った生活困窮者の方ではないかと思っております。もちろんそのような方々に対しましても納付相談等は行っておりますけれど

も、日々の生活に追われまして、家賃のほうが後回しになっているのが現状じゃないかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、本市の家賃の収納状況について御答弁をいただきました。これを見てもみますと、年々、収納状況、これが悪くなってきている。つまり滞納額が増加傾向にあるといったことでございます。そして調定額、これは年度の当初予算に計上される納入されるべき金額でございますが、21年度の調定額の現年度分と過年度分、これを合わせますと約2億円。そして収入済額、これは本来納入されるべき金額でございますが、これが入ってこなかったもので、約5,000万円、約4分の1が未収金として翌年度に繰り越されていくわけでございますが、この額が過去3年間を見ますと年々ふえてきているといった状況でございます。特に過年度分、これは何年も前から滞納されてきたものも含まれておりますが、これを見ますと、平成20年度の収納率が12.9%、21年度が9.3%、これを比較しますと約3.6%も落ち込んでいる状況下にあるわけでございます。本市はこのような状況下であります、では佐賀県内ではどうなのか。県内に10市ございます。その状況について、平成21年度の家賃の収納率、現年度分、過年度分に分けてお示しをいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

他市の状況ということでございますけれども、21年度比較ですけれども、佐賀市におきましては96.14%、唐津市におきましては95.93%、鳥栖市におきましては95.41%、多久市で99.40%、伊万里市で96.20%、鹿島市で94.70%、小城市で95.53%、嬉野市で91.37%、現年度分ではこういう統計が出ております。（発言する者あり）

すみません、過年度分も一緒に申し上げるべきでしたけれども、佐賀市が19.20%、唐津市が15.38%、鳥栖市が23.40%、多久市で18.54%、伊万里市で9.0%、鹿島市で4.7%、小城市で56.23%、嬉野市で48.15%となっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今お示しいただいた佐賀県内10市の収納率を見てもみますと、現年度で一番いいのが多久市で99.4%、これは本当にいい数字だと思います。次が伊万里市の96.2%、そして3番目が佐賀市で96.1%。では、この武雄市、これはどうかといいますと、93.8%ということで、県内10市の中で8番目ぐらいじゃないかと、このように思います。

また、過年度の収納率を見ますと、これは一番いいのが小城市で56.2%、次が嬉野市で48.2%、その次が鳥栖市で23.4%、武雄市はといいますと9.3%という状況でございます。こうして見ますと、武雄市の市営住宅家賃の収納状況、これがいかによくないか、いかに悪いかということになってくるわけでございます。過年度収納率のいい小城市とか嬉野市、こういうところはどのようにしているのかですね。過年度というのはなかなか取りにくいというか、入りにくい、難しい部分でございますが、こういったこともぜひ参考にしてみられてはと思いますが、では、本題の武雄市の家賃の滞納状況についてお尋ねいたしますが、現在、家賃を3カ月以上滞納している世帯は何世帯あるのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

3カ月以上の滞納の世帯数ですけれども、129戸であります。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

129戸、129世帯ですね。これは、市内18団地ございまして、877戸ですか、あるわけでございますが、その中の129戸、129世帯が滞納されているということで、単純に計算いたしましても100戸のうちに約15戸が滞納されていると。そして、この中には何年も滞納をしている長期滞納者や、また高額滞納者、これも含まれているわけでございます。本市はこれまでこのことに対してどのような対策を講じられてきたのか。それと、滞納退去者ですね、滞納されて出られた方、この対策についてもどのように行われているのか、そのあたりをお伺いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

滞納者の対応の件でございますけれども、毎月、期限内に納付がない方に対しましては、翌月に督促状を送付しております。それでも納付がない方につきましては、直接電話による催告等を行っておるところでございます。その後、3カ月ごとではございますけれども、催告状の送付、訪問徴収等を実施しながら、随時、電話訪問、電話と呼び出し等を行ってるところでございます。長期化を防ぐように努力しているところでございます。その際、一括納付が困難な場合におきましては、納付誓約書等を交わしたり、定期的な納付を促しているところでございます。

それと、2点目の滞納をしたまま退去された場合のことでございますけれども、死亡や強制退去、あるいは明け渡し請求による退去がありますけれども、退去後も引き続き請求を続

け、少しでも納付されるよう努力しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今申されましたように、いろいろな対策はとられていると思います。しっかり頑張ってやられてあるとは思いますが、それが確実に実行されていけば今のような状況にはならないかと、このようにも思うところでございます。

そして、滞納者の中にはさまざまな事情でどうしてもすぐ払えない、先ほど部長、冒頭におっしゃいましたように、なかなか払えない方もいらっしゃいます。生活に困窮している方とか、そういった方にはそういう減免措置とか徴収の猶予、そういったセーフティーネットも整備をされているわけですので、それも活用しながら徴収をしていかなければいけない、そのように思うところでございます。

そして、問題なのが、市が幾ら連絡をとろうと思ってもとれない、また向こうからも連絡がない、そういう入居者、それと払える能力があるのに払わないと、そういった悪質な滞納者、それはどうするのか。やはり入居者の公平性を保つ上でも、そういった悪質な滞納者に対しては、例えば民事訴訟、そういうものも視野に入れて厳しい対応をとっていくべきだと、そういうふうに考えますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、高額滞納者等については、もう文書、電話等、催告、あるいは訪問、呼び出し等をしておりますけれども、高額滞納者の中にも着実に約束を履行される方もいらっしゃいますけれども、そうでない方につきましては、今おっしゃいましたように、今後、裁判所等を通じた強制退去等も視野に入れたところで対応していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そもそも市営住宅に入居をするときですけど、この入居申込要領ですか、これによりますと、例えば、市町村税ですね、こういうあたりを滞納していないような方しか入れないというような状況でございます。ですから、私が思うには、最初から滞納というのは出てこないと思うんですよね。やっぱりずっと入っている中で滞納が出てくる。ですから、それをいかに早く対応するかというのは本当に大事なことだと思っております。

それで、そういう対応を、これからもぜひ早急な対応をやっていただきたいと思いますが、次に連帯保証人、このことについてちょっとお伺いをしたいと思っております。

本市では、入居者が家賃を滞納し始めた場合、家賃がたまってきた場合、いつの時点で連帯保証人に通知をされているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

連帯保証人の通知ですけれども、3カ月以上の未納があらまして、納付約束や誓約書などを交わしても履行がない場合、そして納付相談にも応じられない場合などに実施しております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

また、今、3カ月以上とか、納付に応じないようなときとかとおっしゃいましたが、これは3カ月以上たって、それからすぐ、本当に3カ月なってから保証人にすぐ知らせているんですか。そのあたりはどうなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

納付相談等を行う中で、一部でも内金というのですか、そういうものが納付があったりしますと保証人通知はしていないのが実情であります。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに、滞納をしながら、例えば、1月、2月は入れてなくても3月分を入れるとか、あると思いますよね。でも、そうしていつてもたまってくるんですよね、どうしても家賃というのは。ですから、これは1つの例でございますが、何年もたって、極端に言えば滞納額がもう100万円近くになって、ある日突然、市の担当課から保証人あてに、あなたが保証している、例えば、Aさんとしますよ、Aさんの滞納額がこれだけだと、なっていますと。あなたは連帯保証人ですから支払う責任がございますといった、こういう通知がその保証人に来たら、だれだってびっくりしますよね。今、部長は3カ月ぐらいたってそういうことをするとおっしゃっていますが、なかなかそうならないんですよね。今言いましたように、かなり年数がたっています。極端に言えば五、六年ほったらかしです。それはもう本当に言えることなんです。だから、100万円近くもたまったりする。だから、これは本当にしっかりやらないと、これは行政の怠慢なんです。やはり家賃がたまってきた状態、それも仮に3カ月ぐらいたったら何とか保証人も払えるといいますか、あると思うんですけど、や

はりそれが100万円近くもたまれば、そして急に言われたって、まず払えないですよ。だから、こういう部分は本当にしっかりやっていただきたい。

こういうふうな状況、これは保証人に連絡しなかったということは市として責任はないんですか。このあたりはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その責任なんてありませんよ。ただ、そういうふうには、100万円になって、ごとって出すのは、それは問題だと思いますので、それはやっぱり保証人の皆さんのお考えも勘案しながら、もうきめ細かくやっていく必要はあると思います。責任はありません。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

では、休憩に続きまして質問をさせていただきます。

先ほど市長は、市には責任がないというふうにおっしゃいました。市に本当に責任がないんですか。私は、少なくとも何年も保証人に連絡をしないと、いっばいたまってから、それから保証人に連絡すると、そういったことについてはやっぱり市にも幾らかの責任はあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう意味の責任ならありますね、確かに。最終的に私が申し上げたかったのは、やっぱり責任といたら、私も訴えられているんですね。ですので、非常に過敏になっていて、法的責任を含めて私はないというふうに思ったんですけど、道義的責任はあると思いますね。だから、そういうふうに至らないまでにするということであれば、その一定の責任はあるというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

とにかく今のやり方といいますか、これがなかなか、本市の条例には、3カ月以上家賃を滞納したときは許可を取り消し、住宅の明け渡しを請求するといったようにあるわけですね。私が言いたいのは、この時点ぐらいで連帯保証人にはもう知らせるべきじゃないですか。連絡をするべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、今後は高額滞納を避けるためにも早期段階で保証人の方に通知をするべきと思っております。そして、今後、少しでも約束を守らないような方があるときは、確実に保証人に通知をしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に保証人の役割といったものを考えた場合に、保証人ということで、保証した入居者に対しての家賃、入居者が家賃が何年もたまって、たまりにたまって、どうしても払えなくなったとき、そのときには肩がわりをして払ってもらい、保証人ってそんなものなんですかね。私は保証人というのは、入居者の家賃滞納の兆しが見えたときに、早い時点で市のほうから保証人に連絡をとっていただいて、そして滞納者に保証人から注意を促してもらいと、これも大事だと思います。そして、それでもなかなか難しいという場合は、市と滞納者、そして保証人、その3者で善後策を講じると、こういったことが保証人の役割だと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

そのとおりと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さん本当に、滞納者の方もためたくてためてあるわけじゃないと思います。だから、そうなる前に、たまる前に手を打つこと、これがもう一番大事なことだと思いますので、そして先ほど言いましたように連帯保証人、これにも早く連絡をとっていただきますように、ぜひお願いをしておきたいと思っております。

では次に、市営住宅の維持管理についてお伺いをいたします。

市営住宅の外壁工事とか、そういう大きな工事はもちろん工事費で賄われていくわけです

が、各戸の室内ですね、部屋の中、こういった修繕についてでございますけど、これがなかなか、どこまでが市が負担するのか、またどこまでが入居者が負担するのか、なかなかわかりづらいといったことがあります。例えば、住宅の構造上、湿気が物すごく多くて、それからまた老朽化、そういうのも伴って、例えば、玄関の床がぶわんぶわんして抜けそうになると、そういったこととか、湿気によって壁がはがれてくる。また、このごろでは玄関のドアも、上に上げたときに上についているのが、何と申しますか、ドアクローザというんですか、そういうのもちょっと壊れて、あけ閉めのとき、ばたんばたんと言音がするというようなこともちょっと聞くわけでございますね。そういった器具のふぐあい、そういう取りかえ、いろいろあると思いますけど、そういったもの、どのようなものを市が負担して、どのようなものは個人というか、入居者が負担をしなくちゃいけないのか、そのあたりを少しわかりやすく御説明をお願いしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅の修繕依頼の件だと思っておりますけれども、電話で受けまして、すぐ現地のほうを、状況を確認いたしまして、入居者の責任の範疇である場合は入居者をお願いする場合がありますけれども、それ以外の市の修繕義務であるところについてはうちのほうで対応しております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

入居者の責任じゃない場合、それは市が負担をして修理をするという御答弁ですが、ちょっと問題と申しますか、対応の問題ですけど、市に修理を依頼しますよね。こう何とかできませんかと、そういったときに、ちょっと対応がやっぱり遅いというようなことを時々耳にするわけですけど、いろいろ修理の状況等にもよると思いますが、すぐできることはすぐ対応していただいて、どうしてもできない、やっぱり時間がかかるというようなときは、どれくらいかかるのか、いつごろやったらできるのか、そのあたりは明確に入居者に示していただく、対応していただくということが一番大事で、そういったことをすれば、そう苦情というのも余り出てこないと思っておりますが、修理の依頼についてどのような対応をとってあるのか、お願いしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

修繕の件ですけれども、その場で職員で対応できない分については、入居者の方へも修繕

期日等をお知らせしながら後日対応しているところでございます。その他、大がかりな修繕工事になりますと、支障のない範囲でお待ちいただく場合がありますけれども、その際も適切に対応、期日等をお知らせしながら進めていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに修繕するにもいろいろ予算があると思います。そして、どうしてもそういう修繕をするときに予算が足りないといった場合は、補正でも組んででもやっぱりやっていただきたい、そのように思うところでございます。

その住宅使用料、市営住宅の維持管理、これをしていく上で大変これは重要な財源でございます。家賃をきちっと納めていただいている善良な入居者の方からいろんな苦情が出ないように、そして公平さを保つ、滞納の部分、こういったのをぜひこういう対応をお願いしておきたいと思っております。

では、次に入ります。2項目めのまちづくりについて質問をいたしたいと思っております。

現在実施されている土地区画整理事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在取り組んでおります武雄北部土地区画整理事業につきましては、平成10年度に事業計画決定を行いまして、市で施行を今行っているところでございます。施行面積といたしましては、武雄温泉駅を中心に、松原の交差点から花島踏切東側までの9ヘクタールとなっております。平成20年3月に九州新幹線西九州ルートの実業着工に伴いまして、新幹線に関係のない区域1工区（165ページで訂正）、1.9ヘクタールと、それ以外の工区、2工区ですけれども、7.1ヘクタールに分けまして、事業計画期間は1工区を平成23年6月まで、今年度6月です。2工区を27年度までとして、計画を今進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

状況はわかりました。

そこで、ちょっとお伺いしたいのが、松原地区の道路拡張に伴いまして、開発エリアというんですかね、ちょうどそのラーメン屋の後楽園さんの北側のほうから街なか広場ができる場所ですか、あそこの間のことなんですが、この開発エリアという部分で、これを一括して何とかしようというような話をちょっと聞いたんですが、これは市が地権者の方に個人

ではいろいろ売らないようにというふうな形でお願いされているものなのか、また地権者の方が市に一括して売ってもらいたいと、そういったお願いをされているものなのか、そのあたりはどうなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

開発エリアの件ですけれども、その地区につきましては、地権者の方々の御意見を聞きながらそういう方向に進んだということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

その方向に進んだって、どの方向なんですかね。もうちょっとわかりやすく、どういうふうな流れで来ているのかというのを聞いているんですよ。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

一人一人の地形的に面積が小さかったものですから、ある程度まとめたほうが開発するにしても活用しやすいということでのまとまりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに、あそこは地権者がいっぱいいらっしゃいますからそういうことだと思いますが、何で私がこういうことを言うのかというのは、それは土地がすぐ売ればいいですよ。でも、なかなか売れなかったり、長期間そのままとなったときに、やっぱり市がもしお願いしているんだったら、市が、例えば、ここを何とか市で考えていきたいというふうなことで地権者をお願いされていたら、その固定資産あたりも減免なりなんなり対策をとらなくちゃいけないと思います。でも、地権者が逆に市にお願いされているんだったら、それはどこまでどうというのは今からのことだと思いますが、そのあたりをちょっと聞きたいんですよ。どうでしょうか。わかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しましたとおり、面積的に小さい方が多かったですから、今後、あと残って家を建てるという方が少なかったということで、市がまとめてそういう開発エリア的に今後

持っていくということで進めたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、市が進めているということで理解していいんですか。そういうことであれば、建物を壊したら、平地になったときに、何か固定資産も上がるというようなこともちょっと聞いております。そのあたりは、やはり何らかの対応というのも考えねばいけないと思えますけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

税金につきましては、昨年12月、減免していただきたいということで、地権者といたしますか、土地の持ち主の代表者の方が総意として要望をされております。先ほどの答弁のとおり、市の意向としてそういうふうに進めたということであれば、その意向に沿うような方向で今後調整したいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそのように取り計らいをお願いしたいと思います。

では、次に移りますが、松原交差点の東までは今の土地区画整理事業でできてきたわけでございます。道路も拡張されてきました。これから整備されますその先のほうですね。ちょうど松原交差点より西の、これは県道の改良工事ということでございますが、そのあたりの概要、これからどういうふうになるのか、そのあたりを少し御説明をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点付近の道路改良ですけれども、松原交差点及びそれより西側、蓬萊駐車場入り口がありますが、そこらあたりの160メートル区間の県道武雄多久線ですけれども、この分については、県道の改良事業として、県の施行で平成21年度より着手されております。一部、家屋移転等が今行われているところでございます。また、松原交差点より北側、宮崎薬局さんあたりがありますけれども、そちらのほう100メートルの県道武雄温泉線と申し上げますけれども、その分につきましては、現在、本年度事業ということで認可申請中でございます。県の事業として平成23年度より着手が計画されているとのことでございます。

それと1つ、私が先ほどの説明の中で、訂正方お願いしたいんですけども、新幹線に関係のない区域と言いましたけれども、関係する区域が1工区ということで、おわびして訂正したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、そのような形で道路が広がってきて、また蓬莱駐車場の辺まで広がる、これは本当にいいことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

では次に、中心市街地の活性化についてお伺いをいたします。

昨日も質問の中で、観光客の交流人口は、近年、大体横ばいだというような御答弁でございましたが、今後、この交流人口についてでございますけど、これを拡大する方策、対策、これは何か考えてあるのか、考えてあったらお示しをお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3つ考えています。1つは、新武雄病院の開設に伴うメディカル・リンク・タウンということで、これをてこにして、観光医療までつながるかということ、もう少し時間がかかりますけれども、それを一つのでこにします。

それともう1点が、せっかく議員から御質問があっている北部土地区画整理事業については、これは地権者の皆さんたちとよく相談をしますけど、なるべく緑を張りつかせたい。これは、由布院が今やっているように、やはり目立つところには緑がある。緑をてことして、武雄温泉の楼門のところにアプローチをしっかりと考えるということを考えている。

それと最後の1点なんですけれども、これはさらに重要なことになりますけれども、交流人口を、今、一番武雄がどうやって注目をされているかということ、1つはやっぱり情報発信なんです。きょう、日経ビジネスオンラインに、またこれは60万人見ているんですよ。60万人、毎週。それに、きょう、武雄でいうと、中村直子さんと、武雄バーガーの中村武さんと、あと武雄タクシーの太田幹男総務部長さんと、あと武雄温泉物産館の藤井典子さんが載っていて、もうこの人たちが情報発信をしていて、さらに武雄に物すごい今注目が集まって、私のブログも、きょう、今の現在でもアクセスが1万5,000超しているんですよ。だから、それをてことして、もっと来てもらうように持っていきたいなというふうに思っていますので、短期、中期、長期と、こう考えて起こしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

本当にいいですね。メディカル・リンク・タウン、これは本当にいいと思います。ぜひそういう形で、今後、交流人口の拡大に向けてやっていただきたい、そのように思います。

そして、これはきのうの質問の中にも出てきたんですが、市長の御答弁の中で、23年度から5万円を50万円に引き上げることがありましたが、これは多分、武雄市観光客誘致対策助成金、このことだと思いますが、確かにこれはいいことだと思います。というのは、今までうちが5万円だったのが50万円。よそを見ましても、よくても10万円程度なんですよ。これがなぜいいかというのは、やっぱりいろんな大会を誘致するエージェント、旅行業者関係、そういうところにとっても大きな魅力になってくるんじゃないかと、そんなふうに期待をいたしているところでございます。

次に移りますが、次は中心商店街の空き店舗、この対策事業の事業内容について、まず御説明をお願いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

湊野営業部長

**○湊野営業部長〔登壇〕**

空き店舗対策事業の内容についてでございますけれども、これは温泉通りを含む中心市街地の商店街、温泉通り、それから松原通り、宮野町通りの空き店舗に出店を希望される方に、その出店に係る経費のうち100万円を限度額として改装費の3分の2を補助するものであります。これにつきましては、同事業を活用した新規出店者の募集については、市報、ホームページ等で行っているところです。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

事業内容については、今、御説明いただきました。

それで、今、中心市街地の空き店舗の状況ですが、これはおわかりになりますか。

**○議長（牟田勝浩君）**

湊野営業部長

**○湊野営業部長〔登壇〕**

空き店舗の状況でございますけれども、平成20年度には空き店舗が8店舗ありました。これから平成22年度に1店舗、21年度には2店舗の出店がなされておりますので、現在5店舗が空き店舗というふうに把握をしているところです。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

今現在、5店舗が空き店舗ということでございますね。

ここで、その空き店舗の活用について、二、三、事例を交えながら紹介をしたいと思いますが、1つは和歌山県の海南市、これの商店街の空き店舗対策でございますが、ここでは市内の小学6年生がリサイクルショップを開いたという取り組みでございます。ちょっと読んでみますと、これは空き店舗対策と総合学習の一環ということで、平成15年度から取り組んで、今9回目ということでございます。その児童らは、家庭にある日用品を持ち寄ったり、また保護者らに商品の提供を呼びかけ、集まった品物を商品として販売していると、こういった使い方。それで、やっぱり子どもたちも、自分たちでお店を出したような格好になりますので、大変喜んで張り切ってやったというようなことでございます。

それから、これも和歌山県の取り組みでございますが、まちづくりの新たな拠点づくりということで、商店街の空き店舗にまちなか交流スペース、みんなの学校というのを、うちはみんなのバスもありますけど、みんなの学校というのをオープンしたという取り組みで、主にこれは大学生や高校生がまちづくり活動や商業教育の実践的な活動拠点として活用している。これからのまちづくりの担い手となる人材の育成を目指すとともに、中心市街地のにぎわいの創出を図るといったようなものでございます。

そして3番目に御紹介しますのは、これは子育て支援と高齢者福祉対策にもなると思いますけど、熊本市の健軍商店街の取り組みでございます。空き店舗に医療、福祉、それから子育て関連の本を貸し出す図書室を設置しまして、そこでは元看護師さんに無料で健康相談を受ける。そのほかにまた、買い物中に子どもの世話もしてくれると。そしてまた、高齢者の方とかいらっしゃいましたら、血圧の測定、こういったこともやっていくと。こういう高齢者が住む中で、このような医療を媒介として中心商店街を交流の核として盛り上げる、そういったことができるのじゃないかというようなことで期待をされているということでございます。これは、医療と商業を組み合わせた医商連携で中心商店街に活気を取り戻そうといったような試みだそうでございます。

今、3つほど御紹介をさせていただきましたが、市長、このような取り組みについてどのようにお感じになったか、よかったですら御答弁お願いしたいと思いますが。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、いいと思いますね。ただ、だれがやるかということと、それとあと、僕らが調べなきゃいけないのは、その家賃ですよ。大体今、一般的にいうと、商店街の家賃というのはすごい高い、空き店舗であっても高いというので、じゃ、これを補助をかませるやるといったときも、なかなかそれは、3年間とか5年間は安くできるんですけど、それを永久に補助

というふうにはいきませんので、そこで、いろんな事業をやっている、ぱたって、うちの補助が終わった瞬間に終わるということもありますので、もう少し調べる必要があるかなと思うんですけども、いい事例を御紹介していただけたかなというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

20番川原議員

**○20番（川原千秋君）〔登壇〕**

空き店舗の対策、これは本当に大事だと思います。若い人が集まってくれるような魅力ある商店街、そういうことになっていけばと思っております。

では次にお伺いしますけど、観光交流センターの活用状況、それと駅の西側あたりの高架下の今後の活用についてどうされるのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁申し上げます。（パネルを示す）

これは観光交流センターですね。上が北口で、下が南口で、こういうふうになっているわけですね。南口から入ってすぐ左手に市民ギャラリーがあって、公衆トイレ、ちょっとこれは大き過ぎますけど、あって、観光案内所があって、駅カフェのカイロ堂があるという構図になっています。

写真をきのう撮ってきたんですね。これは案内所の写真ですね。これがカイロ堂なんですけれども、ここで1つ紹介したいのがあって、結構いろんなお客さんが見えになっておられるんですけども、（物を示す）これは今度、佐賀牛焼き肉弁当、中身は入っていませんよ、あって、これを武雄温泉駅の駅弁としてJR九州から認定を受けています。3月からこの佐賀牛弁当を、準備がもう完了しましたので、3月、今月、これをてことして武雄のPRに、ちょっとイノシシは置いておいて、しばらくは佐賀牛で行きます。若楠ポークもやります。佐賀牛の弁当を出して行って、やっぱり駅弁なんですよ、ポイントは。しかも、やっぱり地場産品を使う駅弁というのがこれから多分一番はやるだろうというふうに思っていますので、これを進めていきたいと思っています。

それと、もう1個あったよね。（パネルを示す）これは一般の市民の方々が使っていただけるギャラリーなんですけど、これはいかんせん、人は多く見えになるんですけど、なかなかこれはどうやって利用するかというのは知られていませんので、ぜひ使っていただくようにしてほしいと。これの連絡先等については、うちの観光協会、大坪会長さんの観光協会にどんどん連絡をしていただいて、それで時期を区切ってやっていきたいなというふうに思っています。これはかなりやっぱり人が見えになっていますので、ぜひ市民の皆様方からお使いをいただければありがたいというふうに思っています。

いずれにしても、ここ、駅を中心として、今やっぱり駅がポイントなんですね。例えば、由布院でも駅が一つのポイント。あれは建築家の磯崎新さんがつくっているんですね。そこにギャラリーがあって、やはり何万人かわかりませんが、多くの人たちが集まっている。今度、JR熊本駅が改装になります。だから、駅が一つの観光の核になると思いますので、そういう形でそのシンボルをカイロ堂の佐賀牛弁当にしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

観光交流センターの内容はよくわかりました。

それで、もう1つ、さっきの質問ですが、高架下、今後これをどのように生かされるのか、そのあたりについてお願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

高架下の活用につきましては、JRとの協定を結んでおりまして、15%相当分については市のほうで、先ほどの交流センターとか、消防詰所、自転車駐車場等で活用しておりますけれども、今後は、JRからまとめて借りた上で、再度、民間の方に、利用者に貸し出すということは考えておりませんが、そういう使用者が直接JRと今後は賃貸借の契約を結んでいく形になるかと思っております。そういう利用者が、希望者がある場合はですね。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今の御答弁でいうと、JRと個人の利用者が契約されるということですかね。もう一回お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

JRとの直接問い合わせになるかと思っておりますけど、市を介して、そういう直接JRとの契約になるかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に今見たところ、この高架下、かなり広いスペースがありますよね。ぜひこれを今後有効に活用していただきたい、そのように思うところがございます。

そして、このごろ私ちょっと思うんですが、この武雄の駅が、大変すばらしい駅ができました。ここから観光客の方、例えば、電車で来られて、新幹線レールができれば新幹線で来られると思いますけど、その観光客の方が、今度きれいになった、歩道も拡張された、そこをずっと歩いてこられて、そして温泉入り口、あそこを曲がられて楼門のほうに、温泉通りを通って桜山を散策し、温泉に入る。そしてまた、廣福寺とか、すばらしい古いお寺もございます。そういったものをめぐりながら丸山のほうに来れば、大体駅のほうに戻ってくるというふうに自分なりにちょっと思ったんですけど、そういう回遊コース、そしてそれに伴う今の丸山の部分ですね、あのあたりの整備についてはどうなのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

丸山の整備もしっかりやっています。

それと、先ほど答弁したとおり、やっぱりさっきのルートでいうと、一番何か魅力がないのが、今の土地区画整理事業をやっているときには更地になっていますので、あそこがどういうふうになるかによって大分変わると思うんですよ。ですので、もちろん民間の施設が入るにしても、そこを、例えば、緑の中にあるというふうにすると、散策プラス、それは物すごくいい景観になると思うんですよね。だから、歩いて楽しいね、今、僕は大阪マラソンを目指して走っているんですね。そうすると、やっぱりそれを考えると、いろんなところに行く機会があって、歩道をしっかり整備しているところが、それが一つの観光の目玉になっている部分もあるんですよね。だから、今まで歩道をするのは当たり前という、あるいは歩道にはあんまり意識が行っていなかったのを、歩道を売りにして今度出していくというのが、ほかの自治体の皆さんと話していると、それは結構聞きますので、そういう本当に歩いて楽しくなるような仕掛けをする。そうすると、途中でのどが渇いたり、お金を落としたりします。だから、そういうふうに仕掛けて持っていきたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

そして最後にお伺いしたいんですが、先ほど県道の工事の中で、蓬萊駐車場の辺まではもう拡張ができるようなお話でございましたので、この蓬萊駐車場の活用についてでございま

すが、今ちょっと大型バスあたりは入りにくい状況ですね。私が思うには、あそこの入り口を拡張して、例えば、道も広くなれば大型観光バスも入れるようになるんじゃないか。そのことによって、蓬萊駐車場に観光バスがとまって、観光客の方がそこから温泉通りを歩いて温泉のほうに歩いていかれるということは、その周りの温泉通りの中の商店街、このあたりも活性化をするというふうに思いますが、そのあたりについてどのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

蓬萊駐車場を観光バスの待機所としての整備ということになるかと思えますけれども、面積的に非常に厳しいのではないかなというふうに認識をしています。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

やっぱり面積的にちょっと厳しいですか。わかりました。そしたら、またどこかそういう、やっぱり確かに、よそからせっかく観光バスで来られるんですから、そこをいかに生かすかですよね。どこにとめて、その方たちに、観光客の方に歩いていただいて、そこでどうするかということにもつながってくると思いますので、ぜひそのあたりは今後検討していただきたいと思います。

いよいよ2018年の九州新幹線長崎ルート開通に向けて、関係自治体はもう動き出しております。本市もいろんな仕掛けをもちろん考えてあると思いますが、乗りおくれないように、しっかりとした対策を講じていただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。